平成２３年（フ）第２８７７号
横浜市港北区新吉田東６丁目１番20―109号
債務者　小向　ソヨ
1　決定年月日時　平成24年１月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年３月22日まで
5　免責審尋期日　平成24年３月23日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３０号
島根県浜田市旭町今市413番地１
債務者　大屋　耕造
1　決定年月日時　平成24年１月11日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年３月23日まで
5　免責審尋期日　平成24年３月26日午後１時15分
松江地方裁判所浜田支部

破産手続廃止

平成２３年（フ）第１０６７８号
東京都青ヶ島村無番地
破産者　佐藤　和子
1　決定年月日　平成24年１月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３６３７号
東京都多摩市落合６丁目１番１―107
破産者　有限会社みどりとくらし研究所
1　決定年月日　平成24年１月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３７２１号
千葉県浦安市今川３丁目９―31
破産者　徳増斗志人
1　決定年月日　平成24年１月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３７３４号
東京都西東京市西原町４丁目３―13
破産者　藤田　俊宏
1　決定年月日　平成24年１月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３７５６号
東京都墨田区東駒形１丁目５番２号
破産者　有限会社グッドニュース
1　決定年月日　平成24年１月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３７５７号
東京都杉並区高井戸東３丁目29―３―204
破産者　水上　信也
1　決定年月日　平成24年１月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３７８６号
東京都羽村市小作台３丁目20番27号　大野ビル202
破産者　有限会社ウインデイ
1　決定年月日　平成24年１月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３７８７号
東京都あきる野市五日市22
破産者　高水　幸男
1　決定年月日　平成24年１月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３８３１号
東京都渋谷区猿楽町４番６号
破産者　株式会社トロワゾ
1　決定年月日　平成24年１月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３９１１号
東京都台東区浅草橋２丁目５番５号
破産者　株式会社ステップ
1　決定年月日　平成24年１月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４０６４号
東京都品川区南品川２丁目17番26号
破産者　有限会社ケーアンドアール
1　決定年月日　平成24年１月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４６６０号
東京都港区北青山１丁目６－３―715
破産者　森　　麻里
1　決定年月日　平成24年１月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４９０４号
東京都西東京市田無町７丁目20―32―102
破産者　芳賀真理絵
1　決定年月日　平成24年１月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４９０６号
千葉県柏市増尾７丁目12―22―202
破産者　吉田　敏晴
1　決定年月日　平成24年１月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４９０７号
千葉県柏市増尾７丁目12―22―202
破産者　吉田　利美
1　決定年月日　平成24年１月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５２１９号
千葉県市川市欠真間２丁目７―12―212
破産者　上野　　透
1　決定年月日　平成24年１月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５３７３号
千葉県市川市妙典６丁目５―15―102
破産者　森岡　幸三
1　決定年月日　平成24年１月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５４３１号
東京都品川区荏原１丁目５－１―202
破産者　二井寿佐子
1　決定年月日　平成24年１月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５４７３号
東京都世田谷区給田３丁目29―８
破産者　土屋　治代
1　決定年月日　平成24年１月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部